

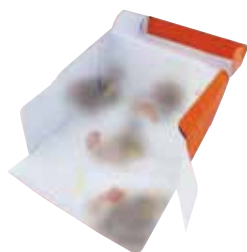
もやせるごみ [週2回]

●ごみ収集カレンダーのオレンジ色の日に出してください。

家庭系
有料化
対象ごみ



対象となるもの 資源ごみを除く30cm四方以内の燃える素材でできたもの。



汚れた紙類



汚れた布類



保冷剤・乾燥剤



小型のぬいぐるみ



感熱紙・写真



汚れたプラスチック類



金属やゴムが付いた
小型のプラスチック



革製品・かばん・靴



花火
(使用済みのもの)



草・枝類
(30cm四方以内に切る)
※一度に出せるのは5袋程度まで

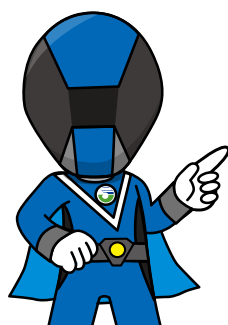


紙おむつ・ストマ・透析バッグ

主体が燃える素材で、ごく少量の金属が付いているものは、そのまま出すことができます。

30cm四方の目安

広報紙や雑誌など
A4サイズの縦の長さが
ほぼ30cmです。



紙おむつ等の出し方

紙おむつ、ストマ、透析バッグは透明・半透明の袋に入れて出すことができます。

- ① できるだけ汚物等を取り除く
- ② 他のもやせるごみは一緒に入れない
- ③ もやせるごみのごみステーションに出す